

別記様式第 5 号(第 9 条関係)

一般廃棄物収集運搬業許可書

紋別市許可第 3 号

令和 5 年 1 2 月 4 日

湧別小型運送株式会社 様

紋別市長 宮川 良一



令和 5 年 1 1 月 1 3 日付で申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、紋別市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 17 条第 1 項の規定によりこれを許可します。

事業者所在地、名称	紋別郡湧別町曙町 101 番地 1 湧別小型運送株式会社
取扱廃棄物の種類	抜根、伐採木、流木、伐開物、すき取り物
廃棄物の処分先	排出業者が指定する紋別市内の処分業許可業者の保管場所
許可条件	別紙のとおり
許可の有効期間	令和 5 年 1 1 月 1 9 日から 令和 7 年 1 1 月 1 8 日まで

遵守事項

- 1 許可書は、他人に譲渡し、又は貸与しないこと。
- 2 許可申請事項に変更があったときは、変更の日から 10 日以内に届け出ること。
- 3 毎月 5 日までに前月中の一般廃棄物収集運搬状況を報告すること。
- 4 その他関係法令及び条例の規定を遵守すること。